

*お客様控えはございません。本誌を封筒に入れて投函してください。

平成30年度 鹿児島県PTA連合会団体保険加入依頼書

東京海上日動火災保険株式会社

保険会社提出用

*赤枠内へ必要事項を全てご記入ください。

001 ご記入日 (加入依頼日)	② 平成 年 月 日	002 加入者 保険期間	② 平成 30 年 5 月 1 日~平成 31 年 5 月 1 日	払込方法・ 回数	団体 一時払	024 原票種類	D001	
003 〒	49 51 52	010 電話番号	266 - - 277	W23 携帯番号	-	-	-	
A04 A05 ご住所 カナ	56	014 保護者 生年月日	115	013 保護者 生年月日	大正 年 月 日	014 性別	男性 1 女性 2	
W06 W07 漢字	116	016 お子様 生年月日	175	W16 お子様 生年月日	年 月 日	017 小学校名	小学校 中学校 高等学校	
A08 カナ	176	044 卒業年 (団体内自動更新停止年)	205	027 営業店	4615	028 代理店	3000	
W09 漢字	206	029 契約者	265	017 学校 コード		018 加入者 コード		
学年*	*平成30年4月1日時点 新小学 (1年 2年 3年 4年 5年 6年) 新中学 (1年 2年 3年) 新高校 (1年 2年 3年)							
ご希望のお手続き (1~3のいずれかに○)	019 1 新規に加入	019 2 更新しない	019 3 加入内容変更	変更項目に○印をご記入ください。				
				<input type="checkbox"/> 口座 変更	<input type="checkbox"/> 住所 変更	<input type="checkbox"/> 改姓 (旧姓:)	<input type="checkbox"/> 学校 変更	
				<input type="checkbox"/> タイプ 変更	<input type="checkbox"/> その他			

S04 お子様 のお名前 カナ	E05 漢字	106 ★生年 月日	平成 2 年 月 日	108 保護者からみた続柄	04 子
110 ご加入者 ご住所 ご住所 ご住所 ご住所	S11 S12 お子様 の 住宅 (建物) 所在地 カナ	116 ★職業・職務	080 学生	117 傷害補償 職種級別	A
E14 E15 漢字	113 〒	116 学生(生徒)ではなく職業についている場合は、職種級別がわり保険料が異なる場合がありますので、必ずお問い合わせください。	219 学校の種類コード	221 ☆公的医療保険制度	01 協会けんぽ 03 国民健康 05 船員保険 02 組合健保 04 共済組合
109 ★他の保険契約等	被保険者氏名	保険会社・共済会社	保険種類	満期日 (補償の満了する日)	保険金額・支払限度額 (ご契約金額単位:万円)
あり	【記入例】 保険 太郎	〇〇〇保険会社	傷害	平成31年5月1日	死亡後遺障害 500万円 入院 5,000円 通院 3,000円
222 ご加入者 ご住所 ご住所 ご住所	S23 扶養者 のお名前 カナ	E24 漢字	231 お子様からみた続柄		
225 ご加入者 ご住所 ご住所 ご住所	S26 S27 扶養者 の ご住所 カナ	E29 E30 漢字	03 父母 06 祖父母 05 兄弟姉妹 08 その他親族	項目 コード 内容 項目 コード 内容	

以下については、新規加入時の口座設定および既加入者で口座を変更する場合にご記入ください。

金融機関 提出用	預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 (㊤ ㊧)		加入者及び預金者は、預金口座振替の方法により収納代行会社、明治安田システム・テクノロジー株式会社 (MBS) を通じて行うこととしたので、裏面の預金口座振替規定を承認のうえ依頼します。	
銀行 農協 信用金庫 漁協 信用組合 労働金庫 御中	新規2 変更3	H1113A3 (510) 054	金融機関使用欄 (不備返却事由)	
23 28 20 18 06 27 50 00 01 07 02	申込日 平成 年 月 日	収納代行会社 明治安田システム・テクノロジー株式会社 (MBS)	1 預金取引なし 3 印鑑相違 2 記載事項等相違 4 その他事由 ア. 店名 イ. 預金種目 ウ. 口座番号 エ. 口座名義	
指定 ゆうちょ銀行	銀行・労働金庫 信用金庫・信用組合 農協・漁協	本店 支店 出張所	金融機関番号 289 292 293 295 296	店舗番号 297
預金種目 普通(総合)1 当座2	口座番号(右語でご記入ください)	297	303	
種目コード 1 6 6 3 0 454 9 9 0 0 457	契約種別 コード 0	記号(6桁目がある場合は*欄にご記入ください)	番号(右語でご記入ください)	
1 0	1	*	467	
払込先口座番号 00140-5-120363	払込先加入者名 明治安田システム・テクノロジー株式会社	払込金の種別 集金	30	
カナ 預金者名 304	金融機関 お届け印 (サイン)		振替日・払込日 27日 (当日が休業日の場合は翌営業日)	
口座名義人 (預金者名)	(法人名の場合は金融機関お届けの肩書・代表者名もご記入ください)		検査 印鑑照合 受付印 取扱店日附印	

印鑑は必ず金融機関届出印をご押印ください。また訂正箇所にも必ず訂正印をご押印ください。

告知事項・通知事項一覧

★：告知事項 ☆：告知事項かつ通知事項

項目名	保険種類	傷害補償	個人賠償責任 借家人賠償責任 携行品 住宅内生活用動産 救援者費用等
生年月日		★	★
職業・職務*1		☆	—

※すべての補償について「他の保険契約等」についても告知事項(★)となります。また、医療費用補償特約(子ども傷害補償)については、「公的医療保険制度」についても告知事項かつ通知事項(☆)となります。
*1 新たに職業に就いた場合や就いていた職業をやめた場合を含みます。

個人情報の取扱いに関するご案内

保険契約者である企業または団体は東京海上日動火災保険株式会社に本契約に関する個人情報を提供いたします。
東京海上日動火災保険株式会社および東京海上グループ各社は、本契約に関する個人情報を、保険引受の判断、本契約の管理・履行、付帯サービスの提供、他の保険・金融商品等の各種商品・サービスの案内・提供、アンケート等を行うために利用する他、下記①から⑤の利用・提供を行うことがあります。なお、保健医療等の特別な非公開情報(センシティブ情報)の利用目的は、保険業法施行規則により、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定されています。

- ①本契約に関する個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先(保険代理店を含みます。)、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先、金融機関等に対して提供すること
- ②契約締結、保険金支払い等の判断をするうえでの参考とするために、他の保険会社、一般社団法人日本損害保険協会等と共同して利用すること
- ③東京海上日動火災保険株式会社と東京海上グループ各社または東京海上日動火災保険株式会社の提携先企業等との間で商品・サービス等の提供・案内のために、共同して利用すること

- ④再保険契約の締結、更新・管理、再保険金支払等に利用するために、再保険引受会社等に提供すること
- ⑤質権、抵当権等の担保権者における担保権の設定等に係る事務手続きや担保権の管理・行使のために、その担保権者に提供すること
詳しくは、東京海上日動火災保険株式会社のホームページ(<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>)をご参照ください。

ご加入時の同意内容について

私と被保険者(*)全員は、以下の事項について確認・同意のうえ、加入を依頼します。 *保険の対象となる方をいいます。

- ①私が契約者である企業または団体の構成員であること
- ②重要事項説明書の内容
- ③重要事項説明書添付の「ご加入内容確認事項」の内容
- ④上記の「個人情報の取扱いに関するご案内」の内容



★または☆が付された事項は、ご加入に関する重要な事項(告知事項)です。これらの表示が事実と異なる場合やこれらに事実を記載しない場合は、ご加入を解除することがあります。また、☆が付された事項に内容の変更が生じた場合には、遅滞なく弊社にご連絡ください。ご連絡がない場合はお支払する保険金が削減されることがありますので、ご注意ください。詳細は上記をご参照ください。

補償の重複に関するご注意

個人賠償責任補償特約等をご契約される場合で、保険の対象となる方またはそのご家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。

預金口座振替規定(ゆうちょ銀行は除く)

1. 貴行(金庫、組合)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
2. 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
3. この契約を解約するときは、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、貴行はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
4. この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、貴行の責めによる場合を除き、貴行には迷惑をかけません。
<ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。>